



あや町 議会だより

～第173号～

令和2年1月24日発行



【写真】ツチトリモチ

12月議会の主な内容

■ 条例制定・改正・廃止	P2～4	■ 請願・陳情・人事	P6
■ 補正予算	P5	■ 一般質問	P8～15

あけましておめでとうございます



町民の皆様には、輝かしい新年を迎えられたことと、心からお慶び申し上げます。今年は、平和の祭典であるオリンピック、パラリンピックが東京などで開催されます。台風シーズンと重なることから、心配ではありますが、国内外に平和の大切さを呼び掛けていただきたいと思います。議会としましても住み良い町として実感できるよう、全力で取り組んでいきます。ご支援とご協力をお願い致します。

綾町議会議長 日高 幸一

条例の制定

綾町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

主な内容

地方公務員法・地方自治法の改正で、あいまいだった臨時職員の労働条件を明確化。フルタイムとパートタイムがあるが、任用期間（雇用期間）は1年に限定されるなど大きな制度改定。

反対論

(橋本) 労働者の身分を根本的に変える制度にも関わらず、98人の非正規職員に今日まで何の説明もない。遅きに失している。町長は「この制度を前から知っていた訳ではない」と信じられない発言をしている。財政を理由に全てパートタイムにする事は認められない。

賛成討論

(松本) 会計年度任用職員制度に係る条例の制定・改正については、法律の一部改正に伴うものであり賛成する。対象者には制度内容の丁寧かつ分かり易い説明が必要である。また、新制度導入に伴い、職員の業務や働き方を見直すことで、更なる生産性の向上につなげてほしい。



条例の一部改正

会計年度任用職員制度の導入（令和2年4月1日）に伴う改正

主な内容 文言の追加・変更及び適用の範囲等。

- ①綾町職員定数条例
- ②綾町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例
- ③公益法人等への職員の派遣等に関する条例
- ④職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例
- ⑤綾町職員の懲戒の手続き及び効果に関する条例
- ⑥職員の育児休業等に関する条例
- ⑦職員の勤務時間、休暇等に関する条例
- ⑧職員等の旅費に関する条例



人事院勧告に基づく改正

主な内容 期末手当の引き上げ。

①一般職員の給与に関する条例

賛成討論

(橋本) 人事院勧告は国家公務員に関するものだが、綾町の職員は人事院勧告頼みであり待遇改善は必要。

(松本) 人事院勧告に伴う一般職の給与に係るものであり賛成する。今後は、期末手当等に人事評価を反映させる体制を早急に確立してほしい。



②特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例

反対討論

(橋本) 財政が厳しいと口を酸っぱくして言っている。特別職の待遇が良いとは言えないが、据え置きを求める。

賛成討論

(松本) 人事院勧告に伴う改正であり今回は賛成するが、特別職は一般職と違い、町の財政状況等に応じて決定すべきであり、今後は十分な議論が必要。



③議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例

賛成討論

(松本) 人事院勧告に伴う改正であり今回は賛成するが、議員の報酬については、各議員が町民の付託に応えられているかが問われる。議会活動への理解を深めるための努力に加え、議会内での十分な議論が必要。



綾町災害弔慰金の支給等に関する条例

主な内容 支給する遺族の範囲の変更。災害援護資金を受ける場合は保証人が必要となる。

反対討論

(橋本) 災害援助法の適用を受ける事態の中で、国が法律で規定していない「保証人」を綾町の条例に加えるという事は理解できない。



綾町税条例

主な内容

個人の町民税の寄付金税額控除対象の拡大。これまでの対象は綾町福祉協議会のみであったが、改正後は県民税の控除対象と同じとなる。令和2年1月1日施行。

賛成討論

(松本) 寄附対象が大幅に増えることにより、寄附に対する意識向上や実際の寄附行為につながる事が期待できるため賛成する。



綾町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

主な内容

本条例は児童福祉法の改正であり、暴力団員による不法な行為の防止に関する法律の整備である。綾町には対象となる施設はない。今後施設が出来た時のための条例である。



条例の廃止

臨時的に任用された職員の分限に関する条例を廃止する条例

主な内容

臨時職員の任用条件等が、正規職員と同様の取扱いになる為に廃止する条例である。



契約

工事請負契約の変更について(防災行政無線工事デジタル化整備工事)

主な内容

平成29年度「綾町防災行政無線デジタル化整備事業」の契約総額が2億7,838万円に約1,100万円増額。内容はより視聴しやすくする為に屋外局の増設と屋内子機用の聴覚障害者向けの文字タイプ5基増設の為に増額変更である。



音声放送タイプ



文字放送タイプ

補正予算

一般会計補正予算

主な内容

補正予算額5,485万円を追加し、48億278万円とする。

主な歳入

地方交付税560万円、県支出金3,500万円など。

主な歳出

アフリカ豚コレラ侵入防止緊急支援事業702万円、二反野地区営農飲雑用水施設整備事業2,400万円など。

反対討論

(橋本) マイナンバーの情報管理は国が責任を持って行うわけではなく、安全性が確立していない。町民に申請を勧めるべきではない。乳児健診や法定予防接種の履歴データを蓄積する委託料の予算は情報漏えいを懸念する。

賛成討論

(松本) 必要な補正予算であり賛成する。ただし、未だに初歩的なミスが続いている。行政の信頼回復のために、職員各自が危機感と責任感を持って職務に当たってほしい。また、チェック体制及び管理体制の強化を強く求める。



綾町国民健康保険特別会計補正予算

主な内容

主に医療費が増えているため1億2,116万円増額し、11億2,416万円とする。



綾町後期高齢者医療特別会計補正予算

主な内容

主に保険料減額率が下がり軽減対象者が減ったため、401万円減額し、1億723万円とする。



綾町介護保険特別会計補正予算

主な内容

主に介護認定調査に係る費用が増えることなどに対応するため197万円を追加し9億3,200万円とする。



綾町水道事業会計補正予算

主な内容

工事請負費が増えるため320万円を増額し、9,930万円とする。



意見書・請願・陳情

介護保険利用料原則2割負担化、ケアプラン有料化などの制度見直しの中 止、介護従事者の処遇改善など、介護保険制度の改善を求める意見書

主な内容

介護保険制度は国が根本的に見直すべきとの立場から、陳情書を採択の上、意見書として提出する。



県道田代八重綾線の「通行止め」の早期解消を求める請願書

主な内容

平成27年6月から路線法面崩落による「通行止め」が続く県道田代八重線について、県保有発電所の収益で、速やかな改修工事の実施を求めるもの。



介護保険利用料原則2割負担化、ケアプラン有料化などの制度見直しの中 止、介護従事者の処遇改善など、介護保険制度の改善を求める陳情書

主な内容

高齢者とその家族を守るため見直しの中止、介護従事者の処遇改善、国の財政負担割合の引上を求めるもの。



人 事

(敬称略)

公平委員会

委員

松本 淳資 (新) 任期：令和元年 12 月 27 日～令和 5 年 12 月 26 日

公平委員会は、委員長 佐々木 幸夫、委員 (職務代理) 田中 敏彦の 3 名で構成

選挙管理委員会

委員長

守屋 徳明 (再)

補充員

黒葛原 哲 (新)

委員 (職務代理)

中藺 兼次 (新)

玉田 ゆみ子 (新)

委員

濱田 美智子 (再)

中村 文明 (新)

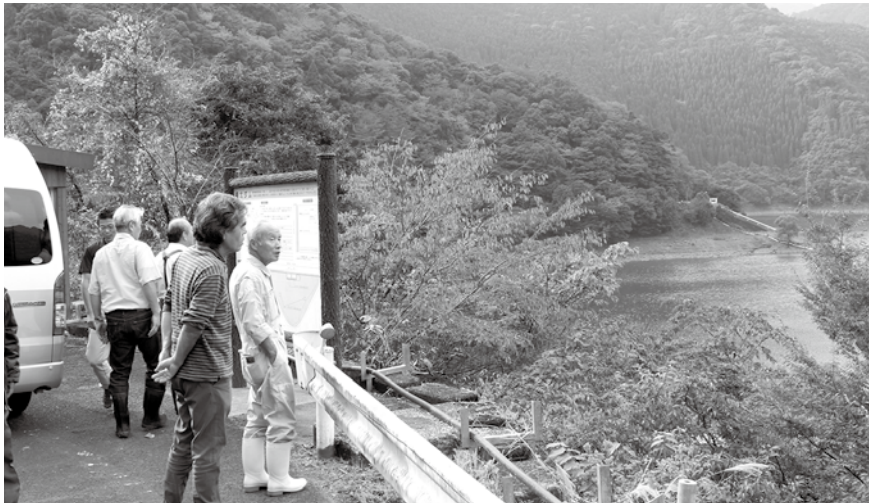
瀬口 恵美子 (新)

阿久根 清見 (再)

任期：令和元年 12 月 21 日～令和 5 年 12 月 20 日

綾北川汚濁現地調査(10月28日)

綾北川は毎年、汚濁の被害があり、魚や周辺環境への影響が懸念される。県が設置している古賀根橋ダムなど、河川上流域の現地調査を行った。今後も定期的な現地調査を行い、状況を注視する。

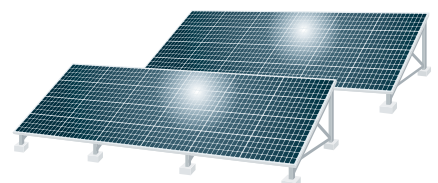


二反野地区メガソーラー建設計画等調査特別委員会

自然環境保全審議会が開催され、本事業計画に関する審議が行われた。10月25日付けで「土地開発行為届出書に対する勧告通知」が出された。通知は、綾町の自然環境や町民の健康で文化的な生活への影響が出る懸念があるため、必要な措置を求めるとの内容。今後も地元町民の方々の意見を聴きながら調査を進める。

(特別委員会 開催状況)

- 第6回 (R1.10.28) 参考人意見聴取 (参考人:地権者)
- 第7回 (R1.12.16) 町プロジェクトチームへのヒアリング



ここが聞きたい 一般質問 (要約)

●町行政の基本的な考え方や、問題点を議員が町長等に聞きただす一般質問は12月12日～13日、8名が質問しました。



松浦 光宏

松浦 高校生の通学にバスが利用されており、一番安い6ヶ月定期券で約71,000円になる。綾町では、高校生に対する補助はない。若者定住も視野に入れ、半額でも補助を。

教育長 高校生の通学の状況は、東諸県郡内が約35名、その他宮崎市等が約115名だ。指摘のとおり、宮崎交通の6ヶ月定期券は71,010円だ。宮崎市内通学者に限って計算すると、全生徒で1,610万円となり、半額補助でも、約805万円になる。綾町から宮崎市内等への通学費の負担が大きい為、希望者には育英会の奨学金貸し付けの他に交通費貸し付けとし、月額1万円を上乗せする規定を設けている。将来は、状況の推移を注視し、より効果的な支援策も検討していく。

松浦 9月議会の質問に対し町長は「子どもが高校生になったら綾から転居する家庭が結構いると聞いている」と答弁している。予算協議でも要望したが、町長は「100円バスに関し、高齢者の方が来られ、実現しなければ綾を出ていくとお聞きした」とし、100円バスをやりたいと答えている。高校生についても同じように、綾から出ていく家庭があると認識しているのであれば、ぜひ早急に若者定住、少子化対策としてやるべき政策ではないか。今年、国富町にスマートインターができた。国富町でも若者定住対策に真剣に取り組むと思う。通学、通勤面から考えると宮崎市に近く、若者が住みやすい町になる。綾町としては、若者定住を進める上で、インパクトのある施策が必要である。高校生の通学補助を行い、それを前面に打ち出すことが綾町に若者を呼び込む一つの政策になると考える。

町長 12月1日の綾町の現住人口は、7,000人を切り6,998人となった。指摘のように綾町から出て行く人を一人でも抑えて、もう一度7,000人に戻す努力が必要だと感じている。100円バスもそうだが、高校生の通学補助についても真剣に考えていく。周辺自治体、小林市の

高校生の通学補助は必要

事例も聞き、とてもいいアイデアをいただいた。ふるさと納税の寄附を集める中で、高校生の通学補助、小中学生の給食費等、目的を示してふるさと納税の寄附を呼び込むことも一つの案として考えたい。若い保護者からもこの要望は聞いているので、この件は真剣に考え、対応したいと思う。

教育長 宮崎市内の高校に通うということで宮崎市に移住する人はいる。高校生の通学補助は、小中学校の保護者から強い要望が上がっており、予算をどこから見つけるか議論の必要があるが、早急に何らかの対策を打つべきものとする。

松浦 綾町を良くしたい。綾町を子どもたちに残していきたい。その思いは、私と町長は同じ考えだと思っている。財政的に厳しい面もあると思うが、若者定住施策に真剣に取り組み、人口減少を食い止め、これから先の未来の子どもたちに綾町を残していくことが最優先課題ではないかを感じる。町長とも様々な場面で対話し、ふるさと納税の目的をはっきり示し、使ってみてはどうかと提案してきた。今回、委員会の視察で行った豊後高田市、豊田市でもふるさと納税を子どもたちに対する政策に使っており、寄附金も安定し、リピーターも多いと聞いた。綾町は早い段階から若者定住に取り組んできたが、今後は子どもたちが大人に成長するまでというようなインパクトある政策を打ち出してほしい。



■10月に開通した国富スマートIC



橋本 由里

98人の非正規職員 ほとんどがパートに

橋本 4月から実施の会計年度任用職員制度で98人の非正規職員はどうなるのか。

町長 ほとんどはパートになる（現在は98人中67人がフルタイム、31人がパート）。

橋本 期末手当（2.6ヶ月）が出るといっても1年間（4月～翌3月まで）の雇用となり不安定だ。制度改定後、早い時期に速やかに説明するべきではなかったか。

町長 この12月下旬に説明する予定だ。鋭意説明しておくべきだったと思うが、役場内で議論していたので知らないという人はいないと思う。

橋本 非正規全員をパートにし勤務時間を短くすれば正規職員の負担は増える。有給休暇の消化も30%台だ。

町長 正規職員への負担はそれほど出ないと思う。やり方も考える。

橋本 総務省は勤務時間が「7時間ならパートで良い」とは言っていないし、法的根拠もない。労働環境・労働条件の改善にはならない。パートは育休も介護休暇も取れるが無給だ。共済も入れない。

町長 非正規の職員に十分な情報を早く知らせるべきだった。私もずっと以前から知っていた訳ではなく、最近勉強し始めた。

■不登校児童・生徒の学ぶ権利をどう保障するか

橋本 文科省が示している「教育機会の確保等に関する施策の推進」は、綾町でどう取り組んできたか。

教育長 毎月小・中学校から報告を受け、定例の教育委員会で情報を共有し、町独自の教育相談員を中心に個々に合った支援を実施。本年度はスクールソーシャルワーカーを導入し改善している。今後は学校以外での支援が必要で、適応指導教室等の設置を考えている。

橋本 不登校の中学3年生は高校進学への不安が強い。子どもの学習権保障の立場からも教育支援センターや保護者同士の交流も大事。どう取り組むのか。

教育長 適応指導教室等があれば、情報交換や交流ができる。今が設置の最高のタイミングだ。

■新年度予算 どうなる

橋本 新年度予算の基本的考えは。

町長 財政調整基金残3億円は極めて少ない。財政硬直

化も進んでいる。町民や将来の綾町にとって必要か否かの視点で見直しを指示している。産業振興、自然との共生、人材育成、健康で安心して暮らせる町づくりが柱だ。

橋本 行事の見直しはどう考えているのか。

町長 各課所管の全てのイベントや事業を対象とし、予算査定で整理・見直しを検討する。

橋本 活性化協会改革の具体化を示せ。

町長 指定管理の期限が令和2年度までなので、今の体制はそこまで考えている。今は、宿泊3施設とそれ以外に分け、スポーツ施設は教育委員会とては森の宿の管理を一体化し、合理化を図る。新たな運営は今後検討。

橋本 活性化協会の人手不足で無理な働き方になっている。働いている人の声を聞くべき。

町長 協会職員や支配人とは頻繁に話をしている。労働環境が悪くならないように努める。今も劣悪ではない。

■子育て世代への支援は必至

橋本 若者定住、子育て支援、綾町で産まれる子どもが増える施策が重要。給食費無料化や通学の補助も大事だ。小・中学校の就学援助も基準を設けるべき。

町長 綾町は基準を設けていない。しっかり検討する。

教育総務課長 今は申請があったものを定例教育委員会で説明し、合議の上決定しているが、基準については検討したい。

橋本 県内でも基準の無い自治体は少ない。基準を作った上で弾力的運用を求める。

町長 申請する側も分かりやすく明確にする形で進めたい。

■敬老会100円バス発言に事実と真実は違うとひらき直り

橋本 9月議会での事実確認に「発言していない」と答えたが反省はしているのか。

町長 町民がいろいろドラマチックに考え発言している傾向がある。私が「100円バスが決まった」と言ったというのは町民の誇張に過ぎない。

他に ・総合基金

・子ども条例

・保育料無料化に伴う副食費負担

・高校生通学の助成

・学校給食費

・出産祝金について質問した。



児玉 信

照葉樹林マラソン ラストランで良いのか

児玉 第33回はラストランとして開催され、盛況のうちに終了した。参加者は何名だったのか。具体的に距離別、また町内・町外別の参加数について伺う。

町長 エントリー数は5,811人。距離別では5キロが1,519人、5キロ親子が1,064人で、10キロが1,010人、ハーフが2,218人。町内が278名、県内が5,021名、県外からは512名だ。

児玉 公約実現によるラストランとなったが、歴史のあるマラソンについて、町長の見解を再度伺う。

町長 ラストランということである方からご意見をいただいた。知事や旭化成の宗総監督、多くの参加者が残念がっていたが、綾町内で年間開催される町主催の行事が約40ある。この事業の中で合計で約5,000万円の予算を使っている、その中で最も多いのが綾マラソンで約2,065万円になる。町主催の行事としては、余りにも負担が大きくラストランにした。

児玉 5,811人が参加したが、家族を含めると約1万5,000人が綾町を訪れたと考えられ、これだけの大きなイベントはない。先人が33年前に綾町の観光資源の目玉として売り出した、まさに歴史ある大会だ。費用対効果のあり方の問題ではあるが、このイベントによって大きな財産を得たと思う。内外にアピールすることは、その金額だけの問題ではない。このことはふるさと納税にもつながると思う。

町長 33年前は綾の照葉樹林の森を宣伝する意味でスタートしたが、3分の1世紀やってきた。その中で認知を得たと考える。これを機会に、今後どのようにしたら活性化につながるか検討していく。

■公民館離れは深刻

児玉 現在の加入率について伺う。

町長 隠居も含めて加入率は84.3%。隠居を除くと75.5%だ。

児玉 自治公民館との連携は重要な役割を占めている。公民館加入は任意だが、公民館離れが深刻な問題だ。その中で役員のなり手不足だ。役がすぐ回るなどの弊害もあり、それが原因の一つにもなっている。どう考えるか。

町長 綾の自治公民館制度が十分理解されていない。

負担が多いことも敬遠される理由だ。制度を説明することで、お互い助け合いをしていくことを説明して、一人でも多くの方に入ってもらおうよう努力する。

児玉 公民館加入は民間の借家でも深刻になっている。若者定住促進住宅料補助を受けている以上、公民館加入は必須と考える。町営住宅は加入率が高く、民間借家は低い。加入促進すべき。

総務税政課長 補助要綱の中に、補助対象者及び補助要件がある。原則として、自治公民館加入を規定している。原則は原則であり、公民館の重要性も考えながらお願いするという事になっている。

■ふるさと納税

児玉 ふるさと納税の進捗状況について現在までの実績を伺う。

町長 12月11日現在で寄附件数8,391件、寄附額が1億8,236万円となっている。前年度は寄附件数は、8,741件、寄附額は2億150万円、金額では4,650万円減となっている。県内でも約3割減っている。

児玉 財政が厳しい状況の中、大きな財源になる。返礼品の工夫やPRも含め検討する必要がある。どのような方策を考えているのか。

町長 今までと同じことをやっていけば、年々飽きられる。例えば新商品を出すとか、ホームページに載せるという考えもある。しっかりとしたリピーターを確保することも必要。新しい戦略、そういうものを考えて検討していく。



■ラストランとなった照葉樹林マラソン



山田 由美子

育英奨学資金貸付 拡大検討を

山田 現在、奨学資金の貸付には、3人目の子どもに補助はないが、改正の考えはあるのか。

町長 綾町育英会奨学金貸付規則は、昭和42年4月より適用されている。当時は育英奨学資金が少なく、広く町民からの貴重な浄財で運営している。向学心に富む学生、生徒を対象に就学支援を行ってきた。現在、育英会には潤沢な資金があるので、3人目以降の子どもにも十分対応できると判断し、綾町育英会理事会で改正に向けて検討していく。

山田 貸付に年齢制限はあるのか。大学院生には貸付できるのか。

教育総務課長 年齢制限はない。現代に合った形で貸付できるように検討していきたい。

■子ども条例の制定は

山田 平成26年度から、毎年予算化されているが進捗状況は。

町長 昨年は策定委員会を開催すべく準備を進めてきたが諸般の事情で実施できていない。今年度も開催されていない。

社会教育課長 今年は委員会を開催する前に、広く子ども条例を勉強する場を設けたいと考えている。

山田 条例策定から5年経過している。厳しい生活環境にいる子ども達の事を考えて、早急に対応してほしい。

■暮らしやすい町づくり

山田 「障がいのある人もない人も共に暮らしやすい宮崎県づくり条例」において、手話を言語に含むとあるが、手話の普及に何か手だてを打っているのか。

町長 「手話奉仕員養成事業」を県と協定書を結び、2月に手話体験会を実施する予定である。参加費は無料。簡単な手話、指文字、自己紹介や日常会話が学べる。今後も聴覚障がい者の方のコミュニケーションがスムーズに図れるように支援していく。

■町民に対して説明は

山田 交付金5,382万円の国への返還について、9月議会で「議会で報告済み」とあったが、町民には説明したのか。

町長 説明していない。状況をしっかり把握し、何が問題だったのか整理して町民に説明する。

山田 返還は町民の大切な税金で支払われている。町民が納得のいくまで説明する責任がある。

町長 今の段階で議論すると間違った方向に進んでいくので、広報あや3月号で「肉用牛総合支援センター交付金の返還」をテーマに、わかりやすく丁寧に説明する。

山田 2018年11月、宮崎市でも交付金の返還があった。市議会では百条委員会をつくり審議が続いている。綾町と宮崎市は状況が違ふとのこと。町民に対して町民が納得いくよう説明してほしい。

■綾町農畜産物総合価格安定基金について

山田 町長就任から6ヶ月。わかったことがあったか。

町長 総合基金の要領、そして、これを実施するための実施要領というのがある。平成12年度から遡って全て時系列的に調査した中で、今までの運用が要領、そして実施要領に従ってやられていなかった。運営委員会が開かれ、その中で活動したり、脱会した際に積立金の返金は、実施要領の中に規定されていなかった。現在、弁護士を交えて一つ一つ調査している。今後、整理して、役場、JA担当者とともにやっていくか案をつくり、各協議会、運営委員会の中で方向づけをしていきたいと考えている。広報あや2月号で「総合基金」について説明していく。

山田 3,400万円、横領されたお金は、農家、畜産の方々の大切なお金である。しっかりと説明を。

■AYA SCOREについて

山田 綾町への貢献活動をスコア化すると聞いているが、どのようなアプリか。

町長 農林水産省の事業を活用した本町への就農による移住定住を促進するものである。令和3年度までの3年間でシステム構築と実証に取り組む。町主催のイベントや産物即売会をスコアの対象としている。今後は農業研修生の受け入れ、農業体験の実施などの新規就農への手助けにつながる取り組みや公民館活動への実績などに広めていく。



■綾スコアのアプリ ※詳細については、綾町ホームページをご覧ください。



兒玉 千歳

安心できる高年者の生活環境整備が 急務である

兒玉 高年者の定義は65歳以上である。タクシー券の年齢制限を見直し、必要な町民にはタクシー券を支援すべき。

町長 エリアを3つに分けて、外出支援事業は社会福祉協議会に委託してある。免許証返納者も含め運営方法を、今後検討したい。

兒玉 高齢者をもっとしっかりと支えるべきである。特別委員会を設置してタクシー券の枚数と年齢を見直して、コミュニティーバスは曜日と時間に制約がある。身体の不自由な人、僻地の1人暮らしの人には非常に不便だ。真剣に取り組んでほしい。

町長 緊急を要する路線については、早急に対応する。

兒玉 今後増加が予想されるセニアカーは歩行者と同じである。セニアカーや手押し車の利用者の為にも横断歩道から歩道への段差をなくし、縁石のないバリアフリー化を望む。

町長 ベビーカーや車椅子などを含め、安全利用の為バリアフリー化を求めて可能な限り早急に対応したい。

兒玉 町道の白線が消え、昼夜を問わず、特に雨天時は大変危険だ。白線の更新は何年おきの実施か。観光客の安全のためにも、早期整備が大事。

町長 交通安全施設費として年250万円計上している。新年度からは年に4～5地区を5年サイクルで実施したい。

■町内施設の活性化のために

兒玉 綾川荘等の宿泊施設の昼間利用活性化のため、錦原競馬場の内側と小田爪陸上競技場のフィールド内を整備し、認定グランドゴルフ場と併用した活用してはどうか。

町長 グランドゴルフ場については国土交通省のまちづくり支援事業を導入し、まちづくり協議会を立ち上げ両河川敷に整備したい。

兒玉 プレーは午前中で終わる。その後、風呂・昼食と短時間で終わる。競技場の管理は容易だ。大学や企業を頼っても経費縮小傾向で期待できない。河川敷は水はけが悪い。

町長 入れ込み客増加の為にも平日利用する高齢者の利用を検討したい。

■病児・病後児保育所の利用促進を

兒玉 病児・病後児保育所の利用対象者は小学生も含まれているのに、小学校との連携は確立されていない。

町長 先生たちに施設を見学して頂き、施設の内容等の資料配布もしている。

兒玉 施設の管理運営は福祉保健課で小学校は教育委員会である。開所以来、横の連絡が取れていない。また、子どもが急病の時、保護者や身内にも届く連絡網の確立を入学時に説明が必要。

教育長 病児・病後児施設は教育委員会所管でないのので校長をはじめ、管理職員にも児童生徒の急病等に対応できるよう安心安全な教育環境を整えるよう連携を徹底したい。

兒玉 町内企業、事業所との連携もすべきでないか。

町長 町外からの若い労働者の方々にも利用出来ることを伝え、施設利用促進に努めている。

■包括支援センターを使い易く

兒玉 利用しにくい地域包括支援センターの移転場所として旧綾外科の施設利用を考えてはどうか。町民にも馴染みであり、利用しやすい。

町長 施設の利用は岩元先生の考えが第一なので確認する必要がある。情報連携の為のシステムの効率化や役場、健康センター、介護事業所との関係もふまえて検討したい。

■サイクリングロードの利用を

兒玉 サイクリングをしている人口は老若男女を問わず多い。宮崎市と共同で催しを計画し、交流を深めてはどうか。将来に向けて積極的に取り組むべき。

町長 令和元年9月に県は宮崎県自動車活用推進計画を作成し、国と連携して自転車道の整備をしようとしている。今後、自転車利用推進計画を支援していく。

■第八次総合長期計画は大丈夫か

兒玉 第八次綾町総合長期計画策定の基となるアンケートは回答の選択肢に不明な点が多い。町長の公約では3期12年計画であるが、不信感を抱くような内容である。

町長 令和3年度からの綾町総合長期計画策定の事業である。アンケート結果を基に持続可能なまちづくり・施策をたてていきたい。



青木 寛

教育長に問う

町も必要ではないか。

町長 今はない。検討する。

青木 教育長としての基本姿勢を聞きたい。

教育長 教育行政＝教育委員会は首長から一定程度独立し、政治的中立、公正性を確保している。私の就任以来、綾町の生徒の成績は全国1、2、3位の秋田、富山、福井、石川県を大きく上回るトップの学力だ。県立高校にも全員合格だ。今後も積極果敢に取り組み、理想の教育文化都市を築く。

青木 現住所はどこで、そこに実際住んでいるか。

教育長 綾町内で実際住んでおり、班などの公民館活動もしている。現住所と自宅が同一なら多くの教育長はいなくなる。

青木 三役（町長、副町長、教育長）内の不協和音を聞くが、本当か。

教育長 事実はない。

青木 綾神社で、しかも公衆の面前で言い争いがあったと聞いている。

教育長 11月9日、三つの行事が重なり、誰があいさつに行くかで行き違いがあった。

町長 連携がうまく行かず、最終的に副町長に行かせた。

青木 協力し合うのが筋ではないか。三者がスクラムを組むべきだ。

教育長 外部から外部に依頼する時は文書が必要だ。文書一本ない。

青木 教育長は町民に「警察を呼べ」と言ったか。

教育長 町民へは誠実に対応しているが、不当な要求や過剰な面談には毅然とした対応をとる。

青木 「警察を呼べ」という問いに答えてない。

教育長 引き取らないのでそう伝えた。

青木 行き過ぎではないか。6月議会で臣下の礼について尋ねた。全身全霊で町長を支えと言った。間違いないか。

教育長 350日以上勤務し、残業も月80時間超えが4ヵ月等、私が県内一忙しい教育長だ。

議長 全身全霊で支える気持ちはイエスかノーか。

教育長 イエスだ。

■「パワハラ」を防ぐための条例はあるか

青木 政府がパワハラ防止のための指針を示すが、綾

■生ゴミの堆肥化を今後も進めるか

青木 約700万円の費用に対し、約2万円の売上だが、どう思うか。売れる堆肥を作るべき。

町長 自然生態系農業、環境に優しい循環型のシステムを構築して50年になる。生ゴミを燃えるゴミとして出すと約1千万円かかる。

■農業支援センターの内容と今後を問う

青木 支援センターの構成と事業内容を示して欲しい。

町長 理事は私も含め7名、社員は15名。作物の生産販売、農家への人的援助、ふるさと納税事業。過去3年間、80万～1千万円の黒字だ。

青木 町から支出された補助金等はいくらか。

町長 平成28年度から毎年約4,000万円だ。

青木 補助金無しなら大幅な赤字だ。経済効果、農家への効果は有るのか。

町長 30の取引先があり、約1億円の売上げがある。

青木 今後どうするのか。民営化の道はあるか。

町長 基幹産業の農業の振興につなげたい。リーダーシップを発揮できる人を核に抜擢したい。

青木 盛り土をしたセンターの土地はどうするのか。

町長 土地を約620万円で購入し、260万円かけ造成した。今後の利用は検討中。

■行政の信頼回復は

青木 不信感の原因は何か。前町政の責任は。

町長 長期政権、トップダウンの硬直化で色々な意見をくみ上げられなかった。信頼回復が現在進んでいるかはわからない。常に改善しようという考えが必要だ。

■各課長を代表して総務税政課長に問う

青木 町長になったつもりで過去と今をどうみて、将来ビジョンをどう描くか。

総務税政課長 難しい質問だ。綾ブランドが確立され青少年も誇りを持てる町づくりが推進された。町民がまん中を今後推進。

青木 青空の下で仕事ができているか。

総務税政課長 難しい質問が続くが、町長と職員と一丸となってやる。



池田 和昭

最終的に目指す綾町の姿は

池田 郷田元町長は、照葉樹林の山を守り、つり橋の建設、酒泉の杜の誘致、手づくり本物センター、有機農業の推進など、綾町の町づくりに専念。前田前町長は、福祉関連、スポーツ関連施設の充実、若者の定住、人口問題などに尽力をし、住みやすい町づくりに専念し、現在の町の姿を作った。初田町長は今回が初めての予算編成だ。先人の業績を引き継ぎ、最終的にどのような町づくりをするのか。照葉樹林マラソンは今年度がラストラン。綾町の姿を発信するイベントの終了は残念だ。町内外から惜しむ声も聞かれ、復活は考えられないか？

町長 池田議員からの初めての一般質問。ありがとうございます。通告書の中で「最終的にどのような町づくりを目指すのか」との問いにハッと驚いた。ああ、重要なことだなあと。本当に考える方向を間違えないようにしなければと。私は橋本議員からも「新年度の予算編成に関し、どのような考えを基に行うのか」と聞かれた。綾町が抱えている問題解決に全力投入する。マニフェストに示した通りに信頼の回復、財政再建は勿論、先ずは農業の再建、観光、商工業の再編、これをしっかり行う。本来、行政が町民の為にやるべき事を行っているのかどうか？その意味で、行政に民間の活力を入れ、行政をスリム化する。後継者の育成に本腰を入れ、将来にそなえることが急務。教育の分野、農業後継者、商工業の分野、全ての分野で言える。最後に少子高齢化の問題もある。綾町が抱えるこれらの問題を1日も早く解決していくために、力をそそいで行く。ある方から、「綾から世界へ」というキーワードを伺った。私以外にも同じ考えの人がいるんだと。綾町に住んでいれば「私は綾町の出身者です」と。どこに行っても、日本中でも、世界でも、誇りをもって紹介出来る自分でありたい。そういう町を目指す。

■100円バスの早期実施について

池田 100円バスはどうなったか。ぜひともそうしてほしいと私も4名の人から頼まれた。町内でも100円バスの実施を待っている人は多い。早期の実現を望む。

町長 新年度の重点事項であり、執行部でも来年度、実現させる予定だ。新年度で予算を議会に議案として提出の予定だ。可決決定の議決があれば決定する。

■どうなる農畜産物総合価格安定基金

池田 農畜産物総合価格安定基金制度は、今後も継続か廃止か、新しい制度となるのか伺う。

町長 現行の基金制度は執行残を返すことや寄附金による未補填分の補填が出来ていないとの説明に、各委員等がこの場での判断が出来ないとの理由で結論保留の状態。管理運営委員での審査協議中。現在の基金制度の廃止か、継続か、新しい制度への移行は未決定。基金制度は廃止でなく、新しい制度へ改正の方向。決定にあたっては生産者協議会の意見を尊重して決める。

池田 この制度は前町長の時代に発足。現制度の残高を確定し、移行すれば良い。

町長 第3者との協議を実施。平成12年度から何回も実施要領の変更があって、本当に正しいのはどれか、判断が難しい状況だ。よって基金制度を精査検討を実施中。町民、生産者が納得する方法で決める。

池田 基金の内容は判らない。運営委員、生産者の意見をまとめ決めるのが良い。

町長 全町民に現況報告する。

■スマート農業について

池田 スマート農業は、これからの農業。早目の窓口の設置を望む。

町長 そのようにする。

他に ・12月の仔牛セリ市の市況報告をした。
・災害対策（早目の事前工事の必要性）について質問した。





松本 俊二

謙虚な姿勢で、危機感とスピード感を持った町政を!!

■次年度予算編成

松本 初の予算編成に対する考え方は？

町長 綾から世界へ、誇れる綾町にしたい。また、無駄なものは削り、必要なものは残すとの考え方を基本に、各課にアイデアを求めている。

松本 予算編成方針の内容は、あまりにも漠然とし過ぎており各課への丸投げである。曖昧な基準での町長査定は適切なプロセスと言えない。各課長と議論を重ねた上で適正な予算編成を求める。

■総合基金問題について

松本 現時点で進展が見られない。今後の対応は？

町長 要領等の調査に時間を要した。また、弁護士から横領の未回収2,400万円の返還は難しいとの見解を得た。まずは制度の仕組みを町民に周知した上で、今後の対応を考えたい。

松本 当事者意識・危機感・スピード感の無さが問題。私はこれまで対応策を示してきた。町長は不毛な議論を続けるだけで、先が見えず生産者が不安を感じていることに責任を痛感すべき。

■活性化協会

松本 今後の対応策は？

町長 指定管理業者の契約が令和3年3月まで。現場との連携を密にして、積極的な外部営業ができる体制を作りたい。

松本 これも危機感・スピード感が欠如している。手遅れにならぬよう議員や町民から利用者目線での様々なアイデアを集め至急対応すべき。

■照葉樹林マラソン

松本 マラソン再興の新企画提案について、町長の考えは。

町長 新企画に様々な企業が参加すれば、町としても協賛・協力することはやぶさかではない。

松本 傍観者では困る。綾町の為に企画を出してくれている。費用や人的な負担が軽減される内容であり、綾町の更なる活性化につなげるチャンスだ。

■コンプライアンス(法令遵守)、ガバナンス(組織統治)、マネジメント(組織管理)

松本 町長選での町長陣営幹部による傷害事件は刑が確定した。責任をどう考えているか。また、公職選挙法に対する認識の低さも投票率低下の一因になっていると考えるが如何か。

町長 刑事罰について、全く聞いていない。1mそばに居たが警察は事情を聞きに来ない。その程度との認識。また、投票率低下と公職選挙法を「こじつける」のではなく、政治に関心を持たせることが重要。

松本 「こじつけ」との認識は極めて遺憾。町長の危機管理に対する意識が低過ぎる。問題なのは、不都合な事態が起こった時に責任者に情報が伝わらないこと。自ら事実関係を確認しないこと。責任者として謝罪する姿勢が全く見られないこと。コンプライアンスやガバナンスに対する意識の低さは、マネジメント力の低下につながり、部下はもとより町民の信頼は得られない。また、ルールを守らない、ルールに対する意識が低い政治家が未来を語っても響くはずもなく、政治に関心を持たなくなる。町長は、これまで議会でも、事前に聞いていたのに今初めて聞いたとか、会合で議員や多数の町民が聞いているのに聞いた側の解釈に問題があるような答弁をしたり、傷害事件に対する答弁も同じで、事実や結果責任を認めて反省する謙虚な姿勢が全く見られない。首長として基本的な姿勢を正すことが先決である。

■新入札制度

松本 新入札制度（上限価格の事前公表）を2019年10月に導入したが、その内容と導入後の状況は？

企画財政課長 県内26中16市町村が導入。入札の透明性確保等のメリットがある。一方で、積算見積もりや施工のレベル低下等が課題。導入後の無効件数は計4件。

建設課長 新制度前の8月の入札で、役場の確認不足による契約解除が1件。請負業者に多大な迷惑をかけたことをお詫びする。チェックリストを作成し再発防止に努める。

副町長 新制度では原則一字一句の間違ひも認めず無効となる。

松本 これまでの入札で役場のミスが多発している。業者には厳しい対応を迫り、身内に甘い対応ではバランスを欠いている。導入後に一定の猶予期間を設ける等の措置も必要である。8月の事案では必要経費を補填するとのことだが、町民の税金であることを肝に銘じるべき。

表紙について

【ツチトリモチ(木の根に寄生する植物)】

冬の照葉樹林の地面に生える、一際目立つ真っ赤なイチゴのようにもキノコのようにも見えるもの、これでも立派な花をつけている状態の植物です。表面にある無数の粒々の下に隠れて小さな花がつきます。以前紹介した菌従属栄養植物とは、葉っぱを持たず自ら光合成を行わない点では同じですが、本種はハイノキ科の植物の木の根に直接寄生して栄養をもらって生活している点が大きく異なります。こうした生活を送る植物を寄生植物といい、他にも木の枝に付くヤドリギや草本植物の根に付くナンバンギセルなど、日本国内に約75種が知られています。こうした植物達が、進化の過程でなぜ光合成の機能を失ったのか、栄養を吸収するメカニズムがどうなっているのか、未だ多くの謎に包まれているのです。

【名 前】 ツチトリモチ

【撮影者】 河野 円樹 氏

【特 徴】 真っ赤なイチゴのような花



議 会 日 誌

○議会報編集委員会

10月15日、17日、18日

○二反野地区メガソーラー建設計画等調査特別委員会

10月28日(第6回)

12月16日(第7回)

など

3月議会のお知らせ

3月は2020年度の新年度予算を審議する定例議会が開かれます。新体制になって初めての予算審議です。

ぜひ傍聴にお越しください。

編 集 後 記

あけましておめでとうございます。気持ちよい穏やかな日々が続いた年の始まりでした。

3日の成人式、4日の消防始め式、6日の賀詞交歓会と、お正月らしい「晴れの舞台」が続きました。人それぞれの深い思いを巡らせたことと思います。

今年1年が、災害もなく健康で幸多き年となりますよう、お祈りします。

議会報広報委員会一同